

令和5年度

第7回大分県教育委員会 議事録

日 時 令和5年6月29日(木)
開会10時05分 閉会10時52分

場 所 教育委員室

令和5年度
第7回大分県教育委員会

【議 事】

(1) 議 案

第1号議案 令和5年第2回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について

第2号議案 教職員の分限処分について

(2) 報 告

① 安心院高校の魅力化及び全国募集の進捗状況について

【内 容】

1 出席者

委 員	教育長	岡 本 天津男
	委 員 (教育長職務代理者)	林 浩 昭
	委 員	岩 崎 哲 朗
	委 員	高 橋 幹 雄
	委 員	鈴 木 恵 代
	委 員	岩 武 茂 代
事務局	理事兼教育次長	渡 辺 登
	教育次長	三 浦 一 雄
	教育次長	武 野 太
	教育改革・企画課長	重 親 龍 志
	教育人事課長	吉 雄 幸 平
	教育財務課	神 崎 文 隆
	義務教育課長兼幼児教育センター所長	小 野 勇 一
	高校教育課長	山 田 誠 司
	社会教育課長	森 山 貴 仁
	体育保健課	佐 保 宏 二
	教育改革・企画課 総務企画監	小 野 裕 二
	教育改革・企画課 課長補佐 (総括)	新 貝 隆
	教育改革・企画課 主査	長 山 佳 史
	教育改革・企画課 主任	久 知 良 周 平

2 傍聴人

4 名

開会・点呼

(岡本教育長)

委員の出席確認をいたします。

本日は、全委員が出席です。

それでは、ただ今から、令和5年度第7回教育委員会会議を開催します。

署名委員指名

(岡本教育長)

本日の議事録の署名については、鈴木委員にお願いします。

会期の決定

(岡本教育長)

本日の会議はお手元の次第のとおりです。会議の終了は10時40分を予定していますので、よろしくをお願いします。

議 事

(岡本教育長)

会議は原則として公開することとなっておりますが、第2号議案は、人事に関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、これを公開しないことについて、委員の皆さんにお諮りいたします。

賛成の委員は挙手をお願いします。

(採 決) 全員挙手

(岡本教育長)

第2号議案は、非公開といたします。

(岡本教育長)

本日の議事進行は、始めに公開による議事を行い、次に非公開による議事を行います。

【議案】

第1号議案 令和5年第2回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について

(7課〔教育改革・企画課、教育人事課、教育財務課、義務教育課、高校教育課、社会教育課、体育保健課〕入室)

(岡本教育長)

それでは、第1号議案「令和5年第2回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について」提案しますので、教育改革・企画課長から説明をしてください。

(重親教育改革・企画課長)

第1号議案「令和5年第2回定例県議会議案に対する教育委員会の意見」についてご説明します。

資料の3ページをご覧ください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、知事から、7月5日に開会する令和5年第2回定例県議会に提出予定の議案のうち、教育委員会関係分として、「令和5年度大分県一般会計補正予算（第1号）関係部分」等、計4本の議案について、教育委員会の意見を求められました。

については、2ページにあります案のとおり「異議がない」旨を回答したいので提案させていただきます。

説明は教育委員会資料により順次担当課長が行いますので、ご審議のほどよろしく申し上げます。

(神崎教育財務課長)

第53号議案「令和5年度大分県一般会計補正予算（第1号）」の教育委員会所管分について、説明します。4ページをご覧ください。

今回の7月補正予算案は、知事選後の肉付予算案として提出するものです。

表の下から3段目、2重線で囲んでいる教育委員会計の7月補正予算額は、10億1,609万6千円です。この結果、補正後の予算総額は、その2つ右の欄にありますように、1,065億1,023万2千円となります。これを「令和4年度当初予算額」と比較しますと、41億6,782万5千円の減になり、率にすると、3.8%の減となります。

内訳は、事業費が12億1,774万3千円の増、人件費が53億8,556万8千円の減となっております。事業費の増は、物価高騰の影響や、新規事業の計上などによるものです。人件費の減は、定年年齢の引き上げに伴う退職手当の減などによるものです。

主な事業については、5ページの「7月補正予算案の概要」で説明いたします。

1番の「地域における個別最適な学び推進事業」の補正予算案は、1,033万8千円です。地域の高校において多様な進路選択に必要な教科探究力を向上するため、大学と連携した特別講座等を実施するものです。なお、事業名の上にあ

る「特」は特別枠予算を、「新」は新規事業であることを示しています。

2番の「未来を創る学力向上支援事業」の補正予算案は、465万7千円です。中学生の英語力を客観的に把握し、授業改善につなげるための民間テストを実施するものです。

3番の「おおいたスクールヘルスケア事業」の補正予算案は、139万4千円です。将来の健康に大きな影響を及ぼす児童生徒の肥満の改善・予防を図るため、学校と家庭、地域の医師会等の関係機関が連携して食習慣・生活習慣の改善等に向けた個別支援を実施するものです。

4番の「学校部活動改革サポート事業」の補正予算案は、1,000万円です。高校における運動部活動の充実を図るため、生徒の主体性を育成する講座等を実施するものです。

5番の「県立学校施設整備事業」の補正予算案は、8億614万7千円です。教育環境の改善を図るため、県立学校の施設や設備の整備を行うものです。今回、脱炭素化に向けた改修や、大分地区新設特別支援学校のグラウンド整備等を実施いたします。

6番の「学校給食費」の補正予算案は、1,017万5千円です。給食費等の値上げを抑制し、保護者の経済的負担を軽減するため、給食を実施する県立高校等において、食材費の増加分を支援するものです。

7番の「DXによる図書館サービス推進事業」の補正予算案は、4,450万5千円です。図書館サービスの充実を図るため、郷土資料のデジタル化を進めるとともに、保存環境の整備等を行うものです。

8番の「やさしい日本語活用促進事業」の補正予算案は、187万2千円です。社会教育施設において、外国人等に「迅速に、正確に、簡潔に」情報が伝わる「やさしい日本語」に関する学習会等を実施するものです。

最後に、9番の「全国高校総体競技力向上対策事業」の補正予算案は、1,868万4千円です。令和6年度に北部九州ブロックで開催される全国高等学校総合体育大会における本県代表校及び選手の入賞に向け、高校生を対象とした競技力向上対策を実施するものです。

続いて、第66号議案「車両の取得」についてご説明します。6ページをご覧ください。

予定価格7,000万円以上の動産の買い入れについては、大分県県有財産条例第2条の規定により議会の議決に付すこととされていることから、今回のスクールバス3台の取得にあたり、議案を提出するものです。

今回調達する車両は、「3 車両取得の概要」にあるとおり、大分支援学校、日出支援学校及び来年4月に開校予定の大分地区新設特別支援学校の3校で使用する、大型のスクールバス3台です。

児童・生徒の通学時の送迎用として利用し、子どもたちの安全な通学手段の確保や、通学時の保護者負担を軽減することで、特別支援教育の充実を図るものです。

契約の方法は一般競争入札で、取得予定額は1億5,735万5千円です。

契約の相手方は、三菱ふそうトラック・バス株式会社九州ふそう大分支店です。

(吉雄教育人事課長)

続いて、第65号議案「大分県立学校職員及び大分県市町村立学校県費負担教職員定数条例の一部改正について」ご説明します。7ページをご覧ください。

「1 改正の内容」をご覧ください。5月1日を基準日とする学校基本調査により、令和5年度の児童・生徒数が確定しました。これに伴い、県立学校職員及び市町村立学校県費負担教職員の定数も確定しましたので、条例改正を行うものです。

「2 増減の内訳」をご覧ください。まず、県立学校職員については、特別支援学校の児童生徒数等が増加したことに伴い、県立学校合計で15人の定数増となっています。

市町村立学校の県費負担教職員については、児童生徒数が1,248人減少したことに伴い、小中学校合計で37人の定数減となっています。

次に、第56号議案「職員の特殊勤務手当支給条例等の一部改正について」教育委員会関係分を説明します。8ページをご覧ください。

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴い、国及び各県の均衡を考慮し、新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための防疫等作業に従事する職員に支給されている特殊勤務手当の特例を廃止するものです。

この特例については、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、令和2年度から実施されており、表に記載のとおり、宿泊療養施設等で患者の対応等に当たった場合に支給されるものとなっています。

このほか、新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正に伴う条ズレの対応や手当の名称変更など、規定の整備を行うものです。

以上です。

(岡本教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。

ご質問・ご意見はありませんか。

(岩崎委員)

5ページの県立学校施設整備事業について、脱炭素化に向けた改修とは具体的にどのようなことをするのですか。

(神崎教育財務課長)

地球温暖化に対応して、2050年カーボンニュートラルを目指す中、今後、大規模改修工事を行う際には、高断熱化や高効率化の設備、例えば照明を改修する際は、LEDでの整備を原則とします。

(林委員)

6ページのスクールバスの価格ですが、一般的にはスクールバスの価格はいくらからいなのですか。

(神崎教育財務課長)

スクールバスはリフトが付いている等、特別仕様であるため、一般のバスよりも価格が高くなっています。今回取得するスクールバスは1台あたり5,000万円超と高額になっていますが、これは昨今の半導体不足や、人件費及び資材価格の高騰の影響によるものです。

(高橋委員)

5ページの学校部活動改革サポート事業について、キャプテン塾とはどのようなものか、具体的に教えてください。

(佐保体育保健課長)

この事業は民間に委託して実施する予定にしています。その中で、対象となる各部活動のキャプテンやリーダーを集め、元ラグビー日本代表の廣瀬俊朗氏などを招いた講演などを行い、リーダーとなる人材を育てる取組をしていきます。

(高橋委員)

同じく学校部活動改革サポート事業について、マネジメント研修の実施とありますが、これは外部コーチも含めて実施するのですか。それとも学校の部活動の顧問だけが対象なのですか。

(佐保体育保健課長)

今回の事業については、すべての顧問を対象とはしていません。キャプテン塾参加校の指導者を対象としています。

(鈴木委員)

5ページの「やさしい日本語」活用促進事業についてです。豊後大野市の国際交流協会が、技能実習生に日本語を教えるボランティア活動を行っていますが、ボランティアの方達は移動の交通費くらいしか支給されないそうです。ほぼ無償で活動していただいていますので、少しでも負担が軽くなる支援や仕組みづくりをしていただきたいと思います。

同じく5ページの、全国高校総体競技力向上対策事業についてですが、他校との合同練習や試合に行く際に、保護者がほとんど出費をしなくて済んでいます。高いレベルの練習に参加ができ、様々な学校の生徒と一緒に競技ができるのは本当にありがたいと思っています。このような支援のありがたさは、生徒達も感じていると思うので、よろしくお願いします。

(岡本教育長)

では、第1号議案の承認についてお諮りします。
承認される委員は、挙手をお願いします。

(採 決) 全員挙手

(岡本教育長)

第1号議案について、提案のとおり承認します。

【報 告】

① 安心院高校の魅力化及び全国募集の進捗状況について

(2課〔教育改革・企画課、高校教育課〕入室)

(岡本教育長)

それでは、報告第1号「安心院高校の魅力化及び全国募集の進捗状況について」
高校教育課長から説明をしてください。

(山田高校教育課長)

安心院高校の学校魅力化及び全国募集に向けた取組についてご報告します。

最初に、安心院高校のホームページにて公開されるプロモーション動画をご紹介します。大型モニターをご覧ください。

(動画視聴 4分間)

ご覧いただいた動画は、安心院高校のホームページ上の全国募集ランディングページにて公開予定です。昨年度はSNSにおける安心院高校の広告動画から、ランディングページに、60万回以上のサイトアクセスがありました。今年度は6月中旬よりSNSでの広告配信を行っており、ランディングページの他、8月に行われる体験入学の案内についても県外に発信していく予定です。

続いて、安心院高校の学校魅力化について説明します。安心院高校では、令和6年度より、安心院ならではの食文化である「発酵・醸造」をテーマとした学びを展開します。安心院高校の特徴的な学校設定教科である「地球未来科」の内容をリニューアルし、新たな教育プログラムを実施します。その学びの方向性は2点あります。1点目は探究的な学習により研究を深める学び、2点目はアップサイクルによるアイデア創出に取り組む創造的な学びの2本柱になっています。アップサイクルとは、廃棄物に新たな付加価値を持たせることにより、新しい製品へとアップグレードする手法のことです。安心院高校は「地球未来科」での新たな学びにより、将来、地域づくりや地域の産業振興に貢献できる人材育成を行い

ます。またこれらの探究的な学びは、大学進学時の総合型選抜等への活用などキャリアパスにつながるものとも考えています。

1 ページの下段をご覧ください。地元企業等と連携した具体的取組について、「体験的な学び」と「研究や企画提案を通じた探究活動」に分けて記載しています。

これらの取組を、地元企業が中高生に対してすでに行っている支援の延長として、協力を得ながら、実施いたします。

2 ページをご覧ください。上段には令和6年度からの「地球未来科」の3年間の構成を記載しています。1年次から、発酵・醸造についての探究的な学びとアップサイクルに係るアイデア創出の学びを交互に行い、3年次の個人研究のつなげる計画となっています。なお、本年度の入学生につきましても、実施可能な内容については先行して実施しています。

続いて、全国募集に係る進捗状況について説明します。2 ページの下段をご覧ください。安心院高校では、今年度より学校運営協議会を設置しました。安心院高校の魅力づくりに係る取組に対してご意見をいただき、協議を行う運営協議会の開催を予定しています。

次に、全国募集に係る住居環境について説明します。県外からの進学者は、ホームステイによる3年間の高校生活を送ることができます。宇佐市がホームステイの受入先を募集しており、現在は一家庭から希望があり、登録されています。引き続き、募集を継続します。なお、ホームステイに係る費用については、宇佐市から補助を受けることになっています。

今後の県外からの志願者の募集については、今年度より参加している「地域みらい留学」を活用したオンラインでの学校説明会や、東京で行われる個別相談会にて、情報発信を広く行う予定です。

引き続き、安心院高校の新たな学びによる魅力づくりを推進し、全国からの志願者を含め、定員の確保が実現できるよう高校教育課としても支援していきます。報告は以上です。

(岡本教育長)

地域みらい留学の内容及び、県外からの応募状況を説明してください。

(小野参事(総括) [高校教育課])

地域みらい留学について説明します。全国の中で、かなりの数の学校が全国募集を行っています。その学校を集め、全国の希望する中学生を対象にイベントを開催し、マッチングを図る仕組みが、地域みらい留学です。全国から2千人、3千人規模の中学生が集まっている状況ですので、安心院高校も登録し、参加しています。全国募集の進捗ですが、現在、県外の中学生から申し入れが数件あり、体験入学に参加したいという声をいただいている状況です。

(高橋委員)

安心院高校の、「発酵・醸造」をテーマとした学びは、すごく良い取組だと思います。なぜかという、葡萄を収穫し、その葡萄をお酒に変えるような体験ができる高校は、全国的にもなかなかないからです。安心院で葡萄を育てながら、ワインや醸造に携われる仕事に就くようなことができれば、卒業後もそのまま安心院に居住してもらえないかと思います。この取組が続けば、一次産業から三次産業まで携わっていける形になるので、もっとアピールしていただきたいと思います。

(岩武委員)

説明の中で、農業科ではなく地球未来科の新たな学びで進めていくということでしたが、最終的な出口として、地球未来科を受講科目に含む生徒は、進学希望を主体にしているのかどうかということと、地球未来科の学習内容は教育課程の中でどのように位置づけているのか、つまり学校設定科目の中で行うのかどうかということについて、教えてください。

(山田高校教育課長)

地球未来科については、現在は国の研究開発指定を受けている状況ですが、いずれは「総合的な探究の時間」の位置づけになります。基本的には普通科ですので、全ての生徒を対象にして、「総合的な探究の時間」として学ばせることになります。探究的な学びと、アップサイクルのアイデア創出の学びの両方を行いますので、進学と就職の両方に対応できるような学びにしていきたいと考えています。

(岩武委員)

とても良い取組だと思います。「総合的な探究の時間」は、週に1時間、多くても2時間かと思います。その中で地球未来科の学びをどう生かすかということもあると思います。大分県には様々な環境がありますので、醸造を徹底的に学び、高校卒業後すぐに醸造関係の会社に就職できるようになると、良い魅力になると思います。この点を検討していただきたいと思います。

(山田高校教育課長)

今、地球未来科については「総合的な探究の時間」を中心に行うという説明をしましたが、各教科との学びとの連動も当然必要になってきますので、例えば、醸造・発酵であれば、理科の学習の中で関連した内容を考察させたり、あるいは農業のコースであれば、栽培から地球未来科の学びと連携させたり、あるいは販売戦略であれば商業コースと連携させたりと、本来各コースが持っている教科の学びと上手く連動させながら実施したいと考えています。

(岩武委員)

今後、体系づけるということですね。

(林委員)

最後は個人研究をやって、さらに学びを深めるということで、一番最後に研究発表会で研究者等による評価を行うことになっていますが、評価者は具体的にはどのような方を考えていますか。

(山田高校教育課長)

現時点では決まっていますが、地元企業の研究者や大学の研究者を想定しています。

(林委員)

提案ですが、この研究課題は、日本農芸化学会という大きな学会で行っている研究に当たります。発酵学や醸造学は基本的なところであり、農学部が中心になりますが、工学部の中にもあります。日本農芸化学会の中には、高校生の発表部門があり、以前は大分県の農業系の高校も発表しています。発表すると、大学の先生から直接、意見をもらえます。是非、そこで発表してはどうですか。そのような発表を目指すと、全国の大学の先生から注目されるようになると思います。

(山田高校教育課長)

最終的なゴールは、そのようなところまで含めて、より高みを目指していきたいと思います。

(高橋委員)

大分県には38の造り酒屋があります。なぜ数多くあるのかというと、山があって寒暖差が激しい環境が酒造りに適しているからだと思います。今、ワインや日本酒の醸造所が北の地域に増えています。しかし、九州でも美味しいお酒を造ることができるのはなぜかということについて、醸造を通して、地理的な理由などを深掘りしてほしいと思います。美味しいお酒ができる理由の検証を試みるのも良いのではないかと思います。

(岩崎委員)

ホームステイは、日本語では下宿と訳されます。より家族的な対応がされるという面で、ホームステイと下宿とは若干、実態あるいはニュアンスが異なるのではないかとも思われます。全国募集に向けた地域との連携の中で、下宿ではなくホームステイという表現にしたことについて、何か特別な意味合いがあるのかを教えてください。

(山田高校教育課長)

下宿とホームステイの区別ですが、完全な間借りだけの部分と、本当の意味でのホームステイというところがあります。現在、ホームステイの受入先を募集していますが、実際には受入先のご家族の希望等を踏まえて、柔軟に対応していき

たいと思います。ホームステイだけとか、下宿だけの募集ではなく、受入先をより多く確保することを目指して、柔軟な対応を考えたいと思います。

(岩崎委員)

今の説明だと、ホームステイと下宿では、概念が違うという意識を持っているのですか。

(山田高校教育課長)

はい。

(岩崎委員)

ホームステイという形を打ち出しているということは、そういう面も強調していきたいという思いですか。

(山田高校教育課長)

はい。もともと、グリーンツーリズムの発祥の土地柄ですので、県外からの生徒が受入先の家族と触れあい、地域の良さも感じて、卒業後も地域に残ってほしいという願いもあります。

(鈴木委員)

ランディングページを見た中学生が非常に興味を持つ内容になっていると思います。ぜひ、SNSでも広告を出すと良いと思います。今の若者には、SNSなどのツールでアプローチをしていかないと、目にしてもらえないと思います。時間もお金もかけなくてできる取組だと思しますので、気軽に発信して、今の安心院高校の素晴らしさをたくさん伝えてほしいです。

(岩武委員)

以前、調べたところ、日本酒の吉乃川が造られている新潟県に、醸造科がある高校がありましたが、少子化により閉校になっています。現在、日本全国で、醸造科はないのではと思います。「発酵・醸造」をテーマとした学びが最終的に軌道にのれば、日本唯一の醸造科になり、それが大分県の環境の中で出来れば、全国募集でさらに生徒が集まるのではないかと思います。それぐらいの勢いでやっていただきたいと思います。

(岡本教育長)

それでは、先に非公開と決定しました議事を行いますが、その前に、公開の議事でその他、何かありますか。

(岡本教育長)

では、非公開の議事を行いますので、傍聴人は退出してください。

【議 案】

第2号議案 教職員の分限処分について

(2課〔教育改革・企画課、教育人事課〕入室)

(岡本教育長)

それでは、第2号議案「教職員の分限処分について」提案しますので、教育人事課長から説明をしてください。

(説明)

(岡本教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。
ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見)

(岡本教育長)

第2号議案の承認についてお諮りします。
承認される委員は、挙手をお願いします。

(採 決) 全員挙手

(岡本教育長)

第2号議案について、提案のとおり承認します。

(岡本教育長)

最後にその他、何かありますか。
それではこれで、令和5年度第7回教育委員会会議を閉会します。
ありがとうございました。